



発行所 大熊町公民館 電話(大野)65番  
発行者 清西 印刷所 浪江印刷 電話58番

# 地域、政経体制の確立 農協合併いよく成るか

### 町内各機関をあげて真剣な研究討議始まる

純農村地区として、大野、熊町両農協を合併調整し、  
強力な政治行政と経済態勢の緊密化の上に地域の  
発展を計る可きであるとの意見は、町合併以来、  
外有識者の持論であり、且念願でもあつたが昨年度末  
以来真剣に本問題を取り上げられ、町長を会長と  
する「農協組織整備促進協議会」を編成し、之れが促  
進を計る運びとなり、ある模様である。

## 町議会に於いて 公共団体調整に議決

去る三月十四日の町議会に於いて、議案第十七号「大熊町内の公共団体の活動の総合調整を図ることについて」が上呈議決されたが、内容次の通り。

「農家経営の安定と向上の基礎を確立するため、昭和三十四年度並昭和三十五年度に於て町内の公共団体の事業活動についてこの町の農業振興計画の運営方針と事業規模に基づいてその調整を図る。一、調整を図る事業活動の範囲、新市町村建設促進法第九条(編者注)公共団体の合併について)に基く公共団体の統合

## 臨時町議会協議会開かる

二、対象公共団体 大野農業協同組合、熊町農業協同組合、三、措置要綱 対象公共団体の実態把握の上合併措置要綱を別途作製する。

## 軌道に乗った 大野農協

### 出資金31年度の倍額以上に増加

「大野農協も漸く再建の軌道に乗った様だ」との声を聴かれる程に生長しつつある事は、組合員の組合意識と協力のお蔭であると、町長さん始め町議会及関係機関のみなさん御援助の賜物と感謝にたえません。

### 大野農協再建の歩み

去る5月15日の通常総会もこれ迄にない安定感の持った、積極的なものであつたとの好評が原動力も、出席組合員側よりも出たのですが、これも整備刷新五ヶ年計画の第二年度を計画通り推進達成したからにほかなりません。

## 苦麻川

を耳にするのは何故だろうか。関係機関に於いても合併促進に当つて、この点を真剣に検討して見る必要がなからうか。

## 熊町農協第十一回 通常総会開催

五月十五日午後一時より熊中講堂に於て第十一回通常総会開催された。参会者約一五〇名、西村正氏を議長に選出され、議案第一号議案に至る全部を可決決定し、議案終了後熊町大野両農協合同に話し合があつた。

## 熊町農協第十一回 総会開かる

5月15日、午前10時より大熊町公民館に於て開催、第一号議案より第十三号議案及び全議案を可決決定後、大野、熊町両農協合同問題を協議の午後一時閉会した出席者一三〇名。

## 大野農協第十一回 総会開かる

5月15日、午前10時より大熊町公民館に於て開催、第一号議案より第十三号議案及び全議案を可決決定後、大野、熊町両農協合同問題を協議の午後一時閉会した出席者一三〇名。

## 俺らが部落

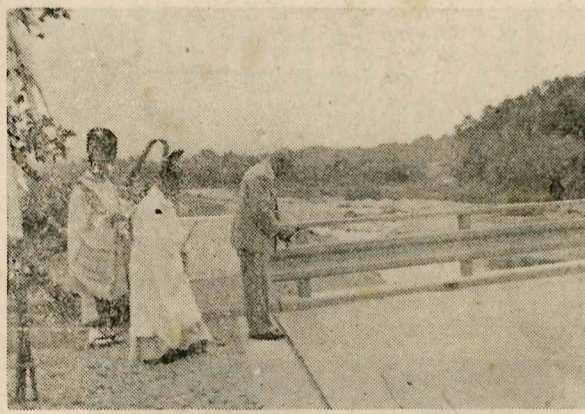
部落では32年8月より部落運営審議会を設け、その中に部門委員会があり、次の五つの専門部に別れて居る。

## 町区部落第二納税組合 結成さる

熊町区部落では4月1日第二納税貯蓄組合を結成発足した。組合員一三名、組合長小野、弘氏。これら同部落は殆んど全戸納税組合員として結果される事となつた。

## 町区部落婦人会 一日旅行

町区部落婦人会は1月の総会で月百円宛の旅行積立貯金を計画したが、去る4月6日、福島、飯坂方面に出かけ、県庁、知事公舎、福島民報社、等を見学の後飯坂温泉で休憩し、帰途平野村の医王寺を訪れ、佐藤狂司一族、源義経、弁慶等の往事を偲んだ。



完成した新熊川橋(5.30)右端の丘は旧佐山館

## 躰についての一考察

子供は大人の縮図ではない。だから子供は子供としての生活を十分に与えねばならない。それが、所謂健全な大人になる基礎を作る事になるのだ。

## 農家の休日

農家の休日 (カッコーは旧歴)  
▽6 (5.5) 節  
▽7 (6.1) むけの朔日  
▽7 (6.7) 野馬追  
▽7 (6.18) 大の日  
▽7 (6.25) 丑の日  
▽7 (7.7) 日の日  
▽8 (7.14) 旧盆  
▽8 (7.15) 全日  
▽8 (7.16) 全日  
▽8 (7.20) 全日  
▽8 (7.30) みそか盆





投票用紙

地方区が黒色

全国区が赤色

こんどの参議員選挙には地方区と全国区の議員をそれぞれ一人送ることにあります。投票用紙は地方区が黒色、全国区が赤色です。まちがいないようにしましょう。

①この一票人のこしすは受けません。せん挙人名簿のついでに投票はできません。

②投票当日投票所に行けない人も投票出来ません。

③やむを得ない仕事(たとえば出張や旅行中)や事故病氣や出産等で投票所に行くことが出来ない人は投票の前日(六月一日)まで不在投票が出来ません。

④自分で字の書けない人でも投票が出来ません。身体上の故障やその他の病に字の書けない人は投票所を係員に申し出ればあなたへの指示候補者を代書してもらいます。

無効投票三七七票

大熊町は二十二票



去る四月二十三日に行われた福島県議会議員の双葉郡内での投票は、その数は全部で四〇一九八票です。そのうち無効投票が三七七票ありました。外に入場して投票しなかつた人が二人あります。

自分の名前を書いたり、絵を描いたり

はもちろん無効ですが、候補者の名前を何人も書いたり、投票用紙以外の紙に書いたり、自筆でないもの(スタンプ)など、これらは無効となります。

大人の勉強

社会科学テスト



- ①日本の国会は二院制ですか、三院制ですか?
- ②憲法改正における参議院の権限は?
- ③参議員議員の任期は?
- ④参議員の構成は?

①二院制で参議院と衆議院があります。参議院の権限は衆議院に比べると一般に補助的です。

②法律案は原則として両院が可決したとき法律となるが、両院の議決が違つたとき、衆議院が出席議員の過半数以上で再び可決すれば法律となる。

③予算の審議内閣総理大臣の指名条約の承認の承認については衆議院の議決が優先する。

④国会が憲法改正を決議する場合は、衆議院が全員賛成しても参議院で過半数以上の賛成がなければ出来ない。

⑤衆議院解散中に緊急の必要があるときは参議院だけを国会の代りとする事が出来る。

⑥参議員の任期は六年間です。二年ごとに半数を改選することになります。参議院は定数二百名(全国区一五〇名、地方区七〇名)です。

ど改せんこころ議員は全国区で五三名、名は補選地方区では七五名です。

良心は法律より尊い(トボレオン)

選挙は候補者同志の競争であらう。法律の目をかすめる運動が行われがちである。これを防ぐためには投票者自身が良心にほじない投票をすることだ。

法律の精神をいかすものは良識であり良心である。

千里の行も足下から始まる(老子)

政治を私をちの生活と結び生活を向上させる方法は選挙により一票を投ずるといふ足もとから出発しなければならぬ。

道は遠く水は冷いがそれが幸福を約束する道なのだ。

政治屋は次の選挙のことを考へ、政治家は次の世代のことを考へる。

せんきよ  
一言集  
公朋送挙

目先きとらうれず私をちの子供が大きくなる時代のことを真剣に考へてくれる人の投票したいものだ。

政治と生活

中山 伊知郎

現代のもつとも大きな持色の一つは政治と生活の直結ということである。

そして最後に政治と生活を一つなぐものは個人個人の自由な投票である。

幸福と生活を守るこの一票